

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定制度 と29年度申請受付のご案内

～岐阜県からのお知らせ～



岐阜県では、従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）や、女性の活躍推進などに先進的に取り組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

平成23年度よりこれまでに69の企業・団体が認定を受けており、従業員がキラキラ輝き、生き生き働ける優良企業のモデルとなっています。

【平成29年度 申請受付について】

1. 募集期間 平成29年6月15日（木）～9月15日（金）

2. 対象

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体

3. 申請手続き

- ・ 自己採点表（HP 公開）により、事前の申請確認をお願いします。（概ね15項目以上（28項目中）の該当）
- ・ 申請書類等を期日（9月15日）までに県庁女性の活躍推進課（10階）まで持参又は郵送してください。（郵送の場合は、「9月15日必着」）
- ・ 認定申請に必要な様式等は、県のホームページより入手できます。

エクセレント企業 検索

（岐阜県HP）<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/work-life-balance/c11234/exellent.html>

- ・ エクセレント企業の取組も同ページに掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

4. 認定までのスケジュール（予定）

平成29年6月15日（木） 申請受付

平成29年9月15日（金） 申請受付締切 ※11月頃まで訪問調査、専門家によるアドバイス等を実施

平成30年 1月頃 審査会を経て、認定企業を決定

平成30年 2月頃 認定式の開催

【補助金のご案内】

認定を目指す際に必要な取組に係る経費への補助金が受けられます。

<内容>

○補助額 1社当たり限度額20万円を補助
（県：1/2補助）

○想定経費

- ・ 子ども参観日や従業員向け研修会の開催
- ・ 労務管理ソフトを導入する場合のレンタル費用
- ・ 事業所内保育所設置に係るコンサル費用 など

【申請手続き説明会のご案内】

県内3会場で認定制度や申請手続き等に係る説明会を開催します。【事前申込要】

<開催日>

○岐阜会場（7/11 10:00～12:00）

OKBふれあい会館2棟9階/女性の活躍支援センター・セミナー室

○美濃加茂会場（7/18 13:00～15:00）

岐阜県可茂総合庁舎5階/大会議室

○飛騨会場（7/14 13:00～15:00）

岐阜県飛騨総合庁舎2階/厚生2会議室

◆認定制度や申請についてのお問い合わせ、説明会への出席申込などはコチラまで

担当課	担当係	担当者	電話番号
岐阜県 女性の活躍推進課	企画係	郷・大塚	直通：058-272-8237 FAX：058-278-2611



「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」

認定のメリットは？

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組を進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、従業員の意識向上、業務の効率化につながるほか、岐阜県では、次の特典を用意しています。

- ・ 認定証を授与、のぼり旗、シンボルマークの提供
- ・ 県内ハローワークと岐阜県中小企業総合人材確保センターの求人票に「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」と表示 ※求人の際、求人票に記載する必要があります
- ・ 岐阜県中小企業資金融資制度「子育て支援資金（運転資金・設備資金）」の利用
- ・ 提携金融機関による企業の資金融資や従業員が利用する各種ローン等における金利優遇措置
- ・ 県庁の物品等調達における優遇 ※必ずしも発注があるとは限りません
- ・ 県の建設工事入札参加資格審査における加点
- ・ 県やマスコミによるPR（TV放映（特別番組）、取組事例集、新聞（特集記事）、岐阜県庁ホームページ、ぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイト、YouTube（動画）など）
- ・ エクセレント企業交流会への参加
- ・ エクセレント企業個別相談会への参加 など

注：特典は変更する場合があります。

認定審査のポイントは？

- 1 職場環境
 - ・ WLBに関する取組周知、職場研修
 - ・ 他の従業員による円滑な業務代行が可能な業務管理体制
 - ・ 従業員のニーズ把握
 - ・ 子ども参観日・家族親睦行事の開催
 - ・ インターンシップ受入
- 2 労務管理
 - ・ 年休取得状況、年休取得促進に向けた取組
 - ・ 多様な休暇制度（例：リフレッシュ休暇、誕生日休暇、ボランティア休暇）
 - ・ 所定外労働状況、所定外労働時間削減に向けた取組
- 3 育児・介護支援
 - ・ 育児休業の取得状況
 - ・ 介護休業・介護休暇の取得状況
 - ・ 多様な働き方（例：短時間勤務、所定外労働の制限、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、在宅勤務）
 - ・ 育児・介護休業からの復帰支援
 - ・ 再雇用制度
- 4 女性の活躍推進
 - ・ 女性管理職の登用
 - ・ 女性の活躍推進に向けた体制

◆エクセレント企業の声◆

- ・ 求人応募者の多くがエクセレント企業認定を志望動機に挙げ、「安心して働けると思った。」と語った。（印刷業）
- ・ 求人を出さなくても、問い合わせがくるようになった。（建設業）
- ・ スタッフ定着率の向上につながった。（介護・福祉サービス）
- ・ 企業の信頼が高まり、新たな取引先の開拓につながった。（金属部品製造業）
- ・ 従業員だけでなく、子ども連れのお客様の安心にもつながった。（自動車部品販売）